

臨床研究の実施に関する情報公開

金沢医科大学病院では、研究倫理審査委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施しています。

患者さん又は患者さんの代理の方が、この研究のために患者さん本人の試料・情報を使用・提供されることにご了承いただけない場合は、問合せ先までご連絡ください。情報の使用等についてお断りになられても、患者さんに不利益となることはありません。

研究課題名	外来化学療法施行患者における栄養スクリーニング MUST を用いた多職種連携の有用性
研究機関名	金沢医科大学病院
研究機関の長	伊藤 透
研究責任者	金沢医科大学病院 薬剤部
研究期間	倫理審査委員会承認日 ~ 2023 年 6 月
対象者	対象期間は2018年12月から2021年5月。対象は当院集学的がん治療センターで治療を受けた20歳以上のがん患者さんのうち、カルテ記載でMUSTスコア2以上と判断できる方。
当該研究の意義・目的	<p>静脈経腸栄養ガイドラインでは、栄養スクリーニングは栄養学的リスクのある患者を抽出するため、全ての患者に対して行う必要があるとされています。また、できるだけコストや手間がかからず臨床容易に入手できる情報を用いて実施することが求められており、MUST（栄養評価法の一つです）は外来で用いることができる簡便な栄養スクリーニングツールとして紹介されています。</p> <p>2020年度診療報酬改定で新設された連携充実加算においては栄養士との連携が算定要件としてあげられていますが、連携の方法は各施設で様々であり定まったものがないのが現状です。当院では外来化学療法担当の栄養士1名が栄養指導を行っているが、指導できる曜日や時間が限られるのが現状です。さらに外来栄養療法に関して医師、看護師、薬剤師など各職種間の連携はこれまで行われていたが、その基準・方法については医療者個々に委ねられており、高リスク患者の一部で十分な栄養療法を受けられていない可能性がありました。そのため、現在当院では外来化学療法室常駐の薬剤師がMUSTを実施して、栄養士を含む多職種による情報共有・連携を行っており、栄養リスクが高い全ての患者が専門的な治療を受けられるよう取り組んでおります。その取り組みを始めて1年が経過しており、有用性を検証したいと思い今回の研究を行わせていただくこととなりました。</p>
方法および研究で利用する試料・情報について	本研究は、電子カルテから患者情報（年齢、性別、身長、体重、症状、臨床検査値等）を収集し、栄養に関する副作用の程度を解析します。この研究のために、患者さんに新たな検査や費用が追加されることは一切ありません。電子カルテにより、上記期間中に得られた情報を本研究のために使用させていただきます。研究によって得られた知的財産の所有権は研究組織および研究者に属します。使用される情報につきましては対応表（個人情報の保護を目的として氏名などを研究データとは別管理とすることです）を作成し、患者さんの個人情報に配慮させていただいております。
外部への資料・情報の提供	外部への提供はありません。
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記の問合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、この研究の計画や方法についての関連資料をご覧いただくことができますのでお申し出下さい。

問合せ先	その他、この研究に関するお問い合わせは、下記へご連絡ください。 金沢医科大学病院 薬剤部 中川武史 住所：石川県河北郡内灘町大学1-1 ☎：（代表）076-286-3511（2211）内線（5368）
------	---

作成日： 2022年8月3日